

# 庁議記録

日 時 令和元年9月6日（金）

11:00～11:35

場 所 テレビ会議室

## 【浦本副知事】

ただいまから、庁議を開催いたします。

議題に入る前に、昨年9月6日に発生した胆振東部地震から本日で一年を迎え、犠牲となられた方々に追悼の意を表すため、黙祷を捧げたいと思います。

皆様ご起立願います。黙祷。

（黙祷）

それでは議事に入ります。まずは、総合政策部長から「令和2年度に向けた政策検討の考え方について」説明をお願いします。

## 【総合政策部長】

総合政策部でございます。私の方からは、「令和2年度に向けた政策検討の考え方」の案につきまして説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

まず資料の上段、「政策検討を進める分野」といたしまして、3つ掲げております。「地域づくり」、「未来づくり」、「産業づくり」という3つの分野でございます。

こうした分野におきまして、「重点的に検討すべき主な政策項目」として、真ん中のところに点線の枠でくくっておりますが、9つの政策項目をお示ししています。

知事とも何度か議論をさせていただいておりますが、こうした項目について、各部横断的な検討を行うなど、今後内容の具体化を進めていただくよう、各部局におかれましては、お願いを申し上げます。

資料の点線内に記載されておりますが、主な内容について若干触れさせていただきます。最初の「新たな北海道創生の展開」、左側の方でございます。来年度から新たな創生総合戦略に基づいて、具体の取組を更に進めていく必要があるということでございます。

その下の「ウポポイ」、「インバウンド」、「食の魅力や価値の向上」ですが、これはいずれも目標が設定されており、また、目標年次が迫っているといったことから、全庁を挙げて取組の加速化が必要であるということでございます。

また、枠内の右上、「未来技術を活かした地域・産業の振興」ですとか、あるいは、「総合的な交通政策の推進」につきましては、いずれも本道が直面する課題などを踏まえまして、全庁的な連携強化による課題解決に向けた対応が必要となっていること、こういった観点から、今回9つの政策課題を整理したということでございます。

本日時点では、9つの政策項目をお示ししておりますが、今後の各部局における議論なども踏まえまして、必要に応じ新たな政策項目を追加するなど、更に精査、検討していきたいと考えております。

今後の進め方の詳細などにつきましては、改めて機会を設けて、政策局から各部局に説明をさせていただきたいと思っております。私からの説明は以上です。

## 【浦本副知事】

この件について、知事からお願いします。

## 【知事】

ただいま、総合政策部長から資料1の「令和2年度に向けた政策検討の考え方」について説明がありました。

「北海道・新時代の創造」に向けた公約の実現の取組を大胆に加速するため、来年度の「重点的に進める政策」の取りまとめに向けて、各部局での検討を進めていただきたいと思います。

また、こうした検討に当たりまして、重視する方向性や視点について、私自身の考え方を、今日は庁議の場で述べさせていただきたい。

まず一点目でございますが、北海道は、人口減少、少子高齢化の急速な進行や、広域分散型の地域構造といった様々な課題を有する「課題の先進地」であって、こうした課題の解決に向けた取組を全国に先駆けて進めていくことで、先進的なモデルとなる可能性を秘めていると私は思っております。

そうした可能性を形として、北海道が他の地域のフロントランナーとなる取組を盛り込んでいくように検討していただきたいと思います。

二点目でございますが、食や観光をはじめ北海道の誇る価値を更に磨き上げていただいて、これも繰り返し申し上げておりますが、新たな段階へ押し上げていく政策を構築していただきたいと思います。

その際には、道内各地が有する地域資源を活用した取組を積極的に取り入れていただきたいと思います。

三点目でございますが、具体的な検討にあたりまして、各関係部局による連携を重視してもらいたい。各部横断的な政策のパッケージ化を進めるなど、総合政策部長が説明したテーマなどございますが、プロジェクトベースの事業検討を各関係部局がしっかり連携を図って進めていただきたいと思います。その上で、私が各部局と議論をさせていただく、そのような場を設けることも検討したいと思っております。

そして四点目でございますが、事業の必要性や目標設定、政策の効果などについて、データなどの根拠を踏まえた議論を行って、検討を進めていただきたいと思います。

最後でございますが、五点目、これも繰り返し申し上げておりますが、前例にとらわれない新たな発想で、民間の知恵やノウハウなど外部の力を最大限活用するなど、官民連携に向けたあらゆる可能性を検討してほしい。

今、五点申し上げました。こうした方向性や視点の下で、「重点的に進める政策」については、優先的に財源を配分することとしたいと思っております。

また、「重点的に進める政策」の対象としては、道単独の新規事業のみならず、国費を活用した事業や民間との協働事業なども含め、幅広く取り入れていくこととしたいと思っております。

今、視点そして方向性五点、予算の重点的な配分についてなど、考え方を述べさせていただきましたけれども、鈴木道政が始まって、来年度が、まさに本格的な予算を調製していくということになります。前例にとらわれない新たな発想で、ぜひ、全庁一丸となって取り組んでいきたい。今、私が申し上げた方向性や視点をしっかりと踏まえていただいて、政策の検討を進めていただきたいと思います。そのように思っております。私からは以上です。

## 【浦本副知事】

ありがとうございます。では、本件については、ただいまの知事からの指示を踏まえまして、関係部局において、今後政策検討をしっかりと進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、2件続けてご説明をお願いします。

まず、環境生活部長から「北海道人権施策推進基本方針について」説明をお願いします。

## 【環境生活部長】

環境生活部です。資料2に基づいて説明させていただきます。

道では、平成15年3月に「北海道人権施策推進基本方針」を策定するとともに、知事を本部長とする「北海道人権施策推進本部」を設置し、各部連携のもと人権施策を推進してきております。

本日は、庁議の場を活用して本部員会議の開催とさせていただき、今後実施する基本方針の点検につい

て説明し、ご協力をお願いしたいと思います。

上段、基本方針の概要にありますように、この基本方針は、「人権及び人権啓発の推進に関する法律第5条」に基づき平成15年に策定しております。

基本方針は3つの章で構成しており、第1章の「基本的な考え方」では、基本方針の基本理念を記載し、第2章「重要課題への対応」では、「女性」、「子ども」など8つの重要課題について、それぞれ現状と課題、施策の展開方向などを記載しております。

また、第3章「人権施策の推進」では、施策の推進体制などについて記載しています。

次に資料下段左側の「人権施策を取り巻く環境・社会情勢の変化」をご覧くださいと思います。

方針策定後16年が経過してございます。この間、「子どもの貧困対策推進法」や直近では「アイヌ新法」など、人権課題に関する様々な法令が整備されてきております。

また、こうした法整備の背景となる様々な事象への対応が求められているほか、外国人材の受入れ促進等に対応した外国人の住みやすい地域づくりや「性的マイノリティ」への支援などへの関心が高まっているところです。

このため、資料下段右側にあるように、今般、現行の基本方針について、こうした状況の変化等と整合が図られているか点検を行うことといたしました。

関係する各部には、現状を踏まえ、基本方針の第2章に記載している「現状と課題」、「施策の展開方向」等の内容が、各部で取り組まれている施策等と整合が図られるものであるか確認をいただく考えでございます。

なお、点検作業につきましては、この後、課長級で構成する幹事会を開催し、幹事会の中で作業を依頼することとしております。各本部員におかれましては、人権施策の重要性についてご理解をいただき、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

#### 【浦本副知事】

ありがとうございます。それでは次に、総合政策部長から「「世界津波の日」2019高校生サミット in 北海道の開催について」説明をお願いします。

#### 【総合政策部長】

総合政策部です。来週10日・11日の2日間本道で開催されます「「世界津波の日」高校生サミット」の内容について、お手元の資料3に基づいてご説明します。

このサミットは、2015年の国連総会で「世界津波の日」が制定されたことを契機として、翌2016年に創設され、本道での開催が4回目となるものでございます。サミットを通じて、国土強靱化や防災を担う将来のリーダーの育成と世界各国の「きずな」を一層深めることを目的とするものでございます。

資料の1ページの「1 参加者」をご覧ください。現在、国内から71校、国外の43か国から、計403名の高校生の参加が予定されており、これまで3回開かれておりますが、最大の参加者数となる見込みです。

なお、道内からは18校が参加予定となっております。国内参加校や2ページの海外参加国につきましては、後ほどご覧いただきたいと思います。

資料の3ページ目でございます。プログラムについては、初日の10日、「北海きたえーる」を会場に、午前9時から12の分科会に分かれて発表や討論を始め、14時から開会式を行う予定となっております。

開会式終了後は17時まで分科会、また、資料に記載しておりませんが、18時から外務省主催の交流会を予定してございます。

2日目の11日は、知事公館構内で記念植樹・記念碑除幕式を実施後、「北海きたえーる」に会場を移し、11時15分から総会・閉会式を行います。

総会・閉会式では、来賓等の皆様からのご挨拶、各分科会からの結果報告、「大会宣言」として参加者の決意が発表され、閉会となります。

期間中は、防災の取組に加えまして、ウポポイ、G20観光大臣会合、縄文文化などのPRも予定して

いるほか、国際機関や国会議員、関係省庁など多数の来賓も出席されることとなっております。これらの対応につきまして、関係部局の皆様にご協力をお願いしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

資料の4ページでございます。こちらは海外の高校生の全行程となっております。明日から9日まで、二班に分かれ、道南や道東で防災学習や地元高校生と交流するスタディツアーが実施されます。訪問先となります振興局や教育局の皆様のご協力をお願いします。

最後に、資料の5ページでございます。先月、道内の参加者を対象に奥尻町で実施した「事前学習ツアー」の概要となっております。

「世界津波の日」高校生サミットについては、以上でございますが、皆様方のご協力につきまして、改めてお願い申し上げます。私からは以上です。

### 【浦本副知事】

ありがとうございます。ただいまの2件に対しまして、何かご発言ございますか。

特に無いようでしたら、私から一言お話をさせていただきます。

この後、胆振東部地震についてのそれぞれからのご報告もありますが、北海道は過去大きな津波被害に見舞われております。

例えば、北海道南西沖地震から既に26年が経過したわけでありますが、災害で学んだ教訓を風化させず、次の世代にしっかりと受け継いでいくこと、これが大変重要でありますので、今回の高校生サミットの開催はそうした観点からも大変有意義ではないかと考えてございます。

各部局におきましては、サミット開催の機会を契機に、改めて万全の津波対策に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

それでは、次に、「北海道胆振東部地震被災地域の復旧・復興に向けた取組状況等について」であります。

地震災害から一年を迎えたわけでありませけれども、今なお避難生活を余儀なくされている方も多いということでございます。一日も早い復旧・復興の実現に向けて、被災地域の取組状況などを共有し、全庁が連携して取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、各部から報告をお願いします。はじめに、危機管理監から、報告をお願いします。

### 【危機管理監】

ただいま浦本副知事からもありましたけれども、昨年の地震発生から、ちょうど一年を迎えるにあたりまして、昨日、9月5日時点における被害状況を改めて取りまとめましたので、ご報告します。

資料4-1をご覧ください。

1枚目でございますが、前回、3月末時点との主な変更点をまとめております。まず、人的被害ですが、厚真町において災害関連死が新たに1名認定されたことに伴いまして、死亡された方は44名となっております。重傷の方につきましては、むかわ町において、新たに3名の方が災害見舞金制度の認定を行ったことに伴いまして、51名となっております。

次に建物の被害ですが、各市町村におきまして被害認定調査が進捗したことに伴い、被害件数が増加しております。そのうち住家被害については、全壊が10棟増の479棟、半壊が76棟増の1,736棟、一部損壊が札幌市などで大きく調査が進んだことにより、8,892棟増の22,741棟となっております。

次に被害額につきましては、全体で3月時点から26億7900万円減少し、1千620億8900万円となっております。こちらについては、水道施設で再使用可能な設備があることが判明したことなどにより、被害額が減少したものです。

被害状況の詳細につきましては、資料の2ページ以降に記載しておりますので、後ほどご覧ください。

被害の状況については、以上であります。本年5月に知事に答申がありました、胆振東部地震の災害検証委員会からの提言を踏まえ、危機対策局では、今年度、真冬の大災害も想定した防災教育や訓練に取り組んでいるところでございます。

具体には、教育庁と連携し、学校の授業の場を活用した1日防災学校を約70校で取り組んでいただくほか、約50の市町村の防災訓練をサポートしているところです。

また、市町村や防災関係機関の協力を得て、来月には、道東で大規模な防災総合訓練を行うほか、来年1月には北見で、厳冬期の避難所運営訓練を予定しております。関係各部、そして振興局の皆様のご協力をお願いします。以上でございます。

#### 【浦本副知事】

ありがとうございます。次に、地域振興監より、報告をお願いします。

#### 【地域振興監】

まずはじめに、胆振東部地震災害からの復旧・復興対策については、各部からの報告に基づき、その進捗状況などを、毎月、ロードマップにより管理し、公表しておりますので、引き続き迅速な報告について、御協力をお願いします。

それでは、資料4-2の(1)をご覧ください。この資料は、本年3月に策定しました、復旧・復興方針に基づく主な取組状況を取りまとめたもので、その内容につきましては、この後、各部等から詳細な資料により説明させていただきますので、後ほどご覧願います。

次に、「被災地域における復旧・復興計画の策定状況」について、資料4-2の(2)によりご説明いたします。

特に被害の大きかった胆振東部3町では、今後の中長期の対応方向を住民と共有しながら、計画的な復旧・復興対策を進めるため、「復旧・復興計画」を策定することとしております。

厚真町では計画期間を7年、安平町では計画期間を4年とする計画の策定に向け、現在、町民アンケート調査などに取り組んでいるところでございまして、厚真町はまず一期分ですが、両町とも、年内の策定を予定しております。

なお、むかわ町は、本年7月に、計画期間を7年とする「復興計画」を策定済でございます。

道では、計画の策定に向け、引き続き派遣職員による助言や情報交換などを行うとともに、この計画に位置付けられた取組につきましては、「地域づくり総合交付金」により支援することとしておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

以上でございます。

#### 【浦本副知事】

ありがとうございます。次に、環境生活部長より、報告をお願いします。

#### 【環境生活部長】

環境生活部所管に関する厚真町富里浄水場の復旧、災害廃棄物処理対策についてご報告いたします。資料は4-3でございます。

まず、厚真町富里浄水場の復旧についてでございますが、浄水場裏山の残留土塊が建設部の急傾斜地崩壊対策事業で本年5月に除去されました。これによりまして、厚真町では今年7月から浄水場の復旧工事に着手しており、来年7月末までに工事を完了し、富里浄水場からの給水開始を目指しているところです。部としては、引き続き災害補助を活用した本復旧工事が、円滑に進むよう、国等との調整を図ります。

次に、災害廃棄物についてですが、地震発生直後に生じた災害廃棄物は、苫小牧市、登別市、岩見沢市などでの受入れ・処理や、廃棄物処理事業団体との協定に基づいた産業廃棄物処理業者などによる処理により、平成30年度中に処理が終了しております。

現在、全壊・半壊などの判定を受けた家屋の解体・撤去に伴う災害廃棄物について、令和元年度中の完了を目途に、処理が進められております。

引き続き、家屋解体・撤去の円滑な処理に向けて支援してまいります。以上でございます。

### 【浦本副知事】

ありがとうございます。次に、保健福祉部長より、報告をお願いします。

### 【保健福祉部長】

保健福祉部からは、「応急仮設住宅」について、8月末現在の入居状況を報告いたします。

資料4-4をご覧ください。一般の応急仮設住宅については、厚真、安平、むかわの3町に計233戸を建設し、199戸が入居している状況でございます。

次に、厚真町及び安平町の社会福祉施設入所者のための福祉仮設住宅につきましては、両町に計144名分を整備し、129名が入居しています。

その下でございますが、被災した鶴川高校の生徒寮入居者のための寄宿舍型の仮設住宅につきましては、36名分を整備し、26名が入居しております。

最後に、借上型の応急仮設住宅については、これまで、最大で184戸が入居しておりましたが、現在、173戸が入居しています。

被災地域におきましては、今もなお、これらの応急仮設住宅において、不安を抱えながら生活されている方々が数多くおられますが、災害救助法による供与期間は、2年間とされているところであります。

このため、当部といたしましては、仮設住宅にお住まいの方々のそれぞれの状況に応じまして、地元自治体や関係部局と一層連携を図って対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

### 【浦本副知事】

ありがとうございます。次に、経済部長より、報告をお願いします。

### 【経済部長】

経済部から復旧・復興に向けた取組について、資料4-5に基づきご報告申し上げます。

まず、「1 食と観光の早急な需要回復」についてですが、国内外でのプロモーションや「ふっこう割」の導入などの取組を集中的に実施してまいりました。震災直後に観光客数は大きく落ち込んだものの、昨年10月以降のふっこう割の効果などもありまして、現在は震災以前の水準まで回復しております。引き続き、観光誘客や道産品の販路拡大に向けた取組を進めていきます。

次に、「2 大規模停電等による産業被害への対応」についてであります。地震の影響により事業活動に影響が出ている中小企業の皆様に対し、相談会の実施やフォローアップなどきめ細かな支援を行うとともに、全道の商店街にご協力いただきまして、被災地の特産品を販売するキャンペーンなどを行ってまいりました。

今後も、3町の企業などが連携して行う商品開発や販路拡大などの取組に対する支援のほか、企業でのBCPの策定支援など、道内中小企業の経営再建や事業継続に向けた取組を支援してまいります。

また、「エネルギー供給等の強靱化」に向けまして、関係団体と連携し、災害時における円滑な燃料供給体制を構築するほか、国に対し、送電網等の電力基盤の増強などについて要望を行ってきたところであります。

今後も、ガソリンスタンドにおける自家発電設備の整備を支援するとともに、新エネルギー導入加速化基金等を活用いたしまして、エネルギーの地産地消を推進してまいります。以上でございます。

### 【浦本副知事】

ありがとうございます。次に、農政部長より、報告をお願いします。

### 【農政部長】

農政部でございます。被災3町の農業の復旧・復興に向け、林地、道路、河川などの関係部門と連携・調整し、現場の状況に応じて、農地や農業用施設の災害復旧事業を、現在計画的に取り組んでいるところ

であります。

用水の確保や、農地に流入した土砂の撤去などの工事を進め、今年度には、災害復旧の対象となる149ヘクタールのうち、約6割の89ヘクタールの農地で営農が可能となっております。残る約60ヘクタールにつきましても、令和2年の春までに全ての復旧工事が完了し、営農を開始できる見込みとなっております。

また、農業者の営農施設等につきましては、国の復旧支援事業と併せて、特に甚大な被害を受けた農家に対しましては、市町村と連携した道独自の支援、具体的には補助の上置きを行っているほか、農業改良普及センターによる技術支援などの対応を行っております。

被災した農家の皆さんが一日も早く、安心して営農に取り組んでいけるよう、引き続き、地域の実態に即して支援を行ってまいります。以上でございます。

#### 【浦本副知事】

ありがとうございます。次に、水産林務部長より、報告をお願いします。

#### 【水産林務部長】

水産林務部でございます。資料は4－7になります。

森林・林業被害の復旧につきましては、資料左の中程に記載してある「胆振東部森林再生・林業復興連絡会議」において、被災森林の再生に向け、本年4月に策定しました対応方針に基づき、治山施設の設置、森林の造成、林道等の復旧などについて、計画的に実施しているところです。

事業毎の進捗状況ですが、右側の「復旧・復興対策」にある「林地・治山施設」については、林地の復旧が54件のうち44件に着手、治山施設は18件のうち9件に着手しているところです。

「森林の造成」については、被害木の整理や、植林等を順次実施しているほか、植林や緑化等の実証試験を今月から実施することとしております。

また「林道等の復旧」は、69件のうち47件に着手しており、「林業・林産施設等」については、高性能林業機械など11件のうち10件が復旧済みで、1件が実施中となっております。

「木材の安定供給」についても、関係者が連携し、被災地の製材工場等が、倒木等を含め原木を安定的に確保できるよう積極的に取り組みを進めているところです。

水産林務部としては、引き続き、被災森林の再生と地域の林業・木材産業の振興に向けて対策が着実に進むよう取り組んでまいりたい考えです。以上です。

#### 【浦本副知事】

ありがとうございます。次に、建築企画監より、報告をお願いします。

#### 【建築企画監】

建設部でございます。資料の4－8をご覧ください。

災害復旧事業でございます。上段の表をご覧ください。本年2月に確定した査定決定でございますが、道が158箇所、262億円、市町村が346箇所、197億円でございます。8月現在の着手済みの箇所が、道が151箇所、市町村が285箇所となっております。また、このうち完成している箇所は、道で18箇所、市町村で66箇所となっております。

この事業のうち、代表的な箇所として下に写真でお示ししておりますが、中段の河川災、厚真町にございます日高幌内川では、左側の写真にありますように、この川は基本的に、写真の上の方に向かって流れていますが、赤色で示している部分が、大規模に右から左の方に地すべりを起こしており、それにより川が閉塞され、青い点線で示している部分にダム湖が発生いたしました。

氾濫被害の恐れがあることから、他の被災箇所でも堆積した土砂を活用し、ダム湖を埋めることとし、現在は、ダム湖に貯まっている水抜きを行っております。来月10月から土砂の投入を開始し、来年度の

完成を目指しています。

次に、その下、道路災、平取厚真線でございますが、陥没・亀裂が発生したため応急復旧を行い、現在、今年度完成に向けまして本復旧を行っているところでございます。

次に2ページ目をご覧ください。上の表に、砂防・急傾斜に係る災害関連緊急事業、宅地における堆積土砂排除などの都市災害復旧事業、並びに既設公営の住宅災害復旧事業の進捗状況をまとめてございます。

既設公営住宅の災害復旧事業につきましては、7月末時点で、すべて完了しておりまして、他の事業におきましても現在すべて着手しており、今年度の完成を目指しています。

下に代表的な事業をお示ししてございます。中段の急傾斜、この富里地区につきましては、先ほど環境生活部から報告があったとおりでございます。また、厚真町が行っている堆積土砂排除、美里地区におきましては、現在、宅地に堆積いたしました土砂の撤去作業を実施しており、こちらも今年度の完成を目指しているところです。

建設部といたしましては、胆振総合振興局・建設管理部と連携しながら、引き続き、被災箇所の早期復旧に向けて取り組んでまいります。以上でございます。

#### 【浦本副知事】

ありがとうございます。次に、教育部長より、報告をお願いします。

#### 【教育部長】

教育庁でございます。資料4-9をご覧ください。

はじめに、学校施設の復旧についてであります。道立学校では、高等学校49校、特別支援学校11校、また、市町村立学校では、早来中学校において、基礎や壁のひび割れ等により、校舎及び体育館が使用できなくなるなど、23市町村の302校に被害がありましたが、早来中学校を除き、本年度中に復旧工事が完了する見込みです。

この早来中学校においては、平成31年1月から、仮設校舎で授業を行っておりますが、現在、安平町では、早来小学校との統合による、義務教育学校として、小中一体型の校舎を令和3年度に工事着手、令和4年度開校を目指して検討中です。

道教委としては、義務教育学校の設置に当たっての手続きや財源の確保等、地域の実情に応じた小中一貫教育の導入が図られるよう、引き続き、支援を行ってまいります。

次に、児童生徒への支援についてですが、心のケアや健康相談、学習支援のため被災三町の教員を、今年度15名増員しております。

また、地震発生後、児童生徒のストレス症状が見られなかった場合でも、数年後に発症するケースや、症状が一度軽減した後に再発する場合もあり、長期的な見守りが必要であることから、被災した児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラーを、8月1日現在で延べ273名派遣しております。

加えまして、授業や学習の遅れに対応する教員の補助を行うスクールサポートスタッフを15名配置するなど、引き続き、きめ細やかな支援に努めているところです。以上です。

#### 【浦本副知事】

ありがとうございます。それでは最後に、胆振総合振興局長より、報告をお願いします。

#### 【胆振総合振興局長】

資料4-10をご覧ください。赤で囲んでいる項目の二番目、震災一年を迎えた独自の事業として、今週を中心とした取組を記載してございます。

一日も早い復興と、私どもが今後も一丸となって取り組む決意を込めて、職員全員で折った千羽鶴を3町長にお渡ししたほか、本日は、HTB創世スクエアにおきまして、復旧・復興のパネル展、観光PR、そして、新種であることが判明したむかわ竜のPRなど、メディアとコラボしたプロモーションを行って



おります。そして、10月21日には、厚真町で復旧・復興シンポジウムを開催いたします。

今後に向けましては、きめ細かく被災地を支援するため、復旧事業の進捗を毎月確認するとともに、3町を頻回に訪問しながら、地域ニーズや、被災者の健康状況の把握と支援を行うほか、賑わいの創出に向けまして、経済部の応援も得ながら、今日から2か月半の期間で、3町スタンプラリーを行うなど、地域に密着した対応を行ってまいります。以上です。

#### 【浦本副知事】

ありがとうございます。それでは最後に、北海道胆振東部地震につきまして、知事から発言をお願いします。

#### 【知事】

最後に私から一言、申し上げます。

北海道胆振東部地震の発生から、本日で丁度一年を迎えました。お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災されました皆様に、お見舞いを申し上げます。

そして、職員の皆様には、これまで被災地域に寄り添い、迅速な対応をしてこられたことを、道民を代表して感謝申し上げたいと思います。

先ほど、各本部員の方々から、復旧・復興に向けた取組状況についての報告がありました。私も、現地視察などを通じ、営農が再開された場にも立ち会う中で、被災地域が復旧・復興に向けて着実に進んでいると実感しているところです。

しかし、今もなお、約1,000人もの方々が、仮設住宅などで不安を抱えながら暮らしていらっしゃる。また、水田の凹凸、新たな起伏が確認されたという報告もございましたが、復旧・復興を進める中で、新たに課題が確認されたところもございます。

こうした皆様が抱える不安や課題を、我々はしっかり受け止めて、被災された方々が、一日も早く安心して暮らしていけるよう、引き続き国や関係機関等と密接に連携しながら、全庁一丸となった復旧・復興対策を全力で進めていきたいと思っております。

来週から3定議会が始まります。議会議論を深めながら、各分野における重要課題について、しっかりと対応していきたいと思っておりますので、本日、一年を迎えた訳でございますけれども、改めて、全庁あげて、引き締めて、復旧・復興に向けて着実に前へ進めていきたいと思っております。皆様、それぞれの立場でよろしく願いいたします。私からは以上です。

#### 【浦本副知事】

ありがとうございました。以上で、庁議を終了いたします。

(了)